



株式会社ダイイチと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140069 号)

株式会社ダイイチと 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社ダイイチは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和 5 年 7 月 1 9 日
(当初締結日：平成 26 年 12 月 1 日)

株式会社ダイイチ
代表取締役社長

若 園 清

札幌市
市 長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 朝礼時の健康状態と身だしなみチェック、トイレ使用時に作業着と靴の交換、毎月の検便実施により、食品への細菌汚染を防ぎます。
- 食品表示の自主点検表により適正表示の確認を行い、安全衛生チェックリストにより店舗の衛生状態の保持に努めています。
- 外部検査機関により、定期的な監査と作業場・器具・商品の細菌検査を実施し、衛生管理に努めています。